

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第5区分
 【発行日】平成23年8月25日(2011.8.25)

【公表番号】特表2010-533247(P2010-533247A)
 【公表日】平成22年10月21日(2010.10.21)
 【年通号数】公開・登録公報2010-042
 【出願番号】特願2010-516235(P2010-516235)
 【国際特許分類】

D 0 1 F 8/04 (2006.01)
 D 0 2 J 3/02 (2006.01)
 D 0 1 D 5/36 (2006.01)
 D 0 1 D 5/08 (2006.01)
 D 0 6 M 10/02 (2006.01)

【F I】

D 0 1 F 8/04 Z N M Z
 D 0 2 J 3/02 L
 D 0 1 D 5/36
 D 0 1 D 5/08 C
 D 0 1 D 5/08 D
 D 0 6 M 10/02 D

【手続補正書】

【提出日】平成23年7月6日(2011.7.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のポリマーを複数成分構成の口金ダイを通じて溶融紡糸して多構成成分繊維を製造し、高速ガス流によって前記複数成分を個々の構成成分に割織することによりサブミクロン繊維を製造する方法であって、前記繊維が前記ダイから出ていく際に前記高速ガス流を前記繊維に当てて多数の繊維が前記個々の構成成分の内の少なくとも1つから形成されるようにする方法。

【請求項2】

複数のポリマーを複数成分構成で共押し出しし得るように配置された分配チャネルおよびオリフィスを有するスピンパックと、先細末広ガスノズルとを含む装置。

【請求項3】

多成分繊維の個々の成分を分離する方法であって、口金ダイを通じてフィラメントを共押し出しする工程と、複数成分の完全な凝固前に高速ガスノズルによって前記成分を個々の部分に割織する工程とを含む方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

本明細書には本発明を特定の構成で記載しているが、本明細書に記載された方法および

装置に対し、本発明の範囲および添付の特許請求の範囲に入る変更をなし得ることを当業者は理解する。

次に、本発明の態様を示す。

1. 複数のポリマーを複数成分構成の口金ダイを通じて溶融紡糸して多構成成分繊維を製造し、高速ガス流によって前記複数成分を個々の構成成分に割織することによりサブミクロン繊維を製造する方法であって、前記繊維が前記ダイから出ていく際に前記高速ガス流を前記繊維に当てて多数の繊維が前記個々の構成成分の内の少なくとも1つから形成されるようにする方法。
2. 前記ガス流が、音速の0.7倍～1.4倍の間の速度を有する、上記1に記載の方法。
3. 前記複数成分構成が、「海島型」または「セグメントパイ型」である、上記1に記載の方法。
4. 静電荷をフィラメントに印加する工程をさらに含む、上記1に記載の方法。
5. 複数のポリマーを複数成分構成で共押し出し得るように配置された分配チャンネルおよびオリフィスを有するスピンパックと、先細末広ガスノズルとを含む装置。
6. 静電コロナ放電針または静電コロナ放電棒をさらに含む、上記5に記載の装置。
7. 多成分繊維の個々の成分を分離する方法であって、口金ダイを通じてフィラメントを共押し出しする工程と、複数成分の完全な凝固前に高速ガスノズルによって前記成分を個々の部分に割織する工程とを含む方法。